

転入手続きチェックシート



【西当別支所での手続きについて】

西当別支所では、「役場本庁舎」や「総合保健福祉センターゆとろ」で行う各種相談や申請の一部をリモート相談窓口を利用して受け付けしています。

西当別支所で手続き可能な業務については、裏面のチェックシートでご確認ください。

※健康保険の資格確認書・介護保険証・受給者証・認定証等は、後日担当係から郵送されます。

まずは転入届 住み始めた日から14日以内に届出してください

《届出に必要なもの》

- ・前住所地で発行された『**転出証明書**』

※マイナンバーカード利用の転出、マイナポータル利用の転出の場合は発行されません。

- ・お持ちの方は『**マイナンバーカード**』

- ・その他必要なものについては、裏面から関連する手続きに応じてお持ちください。

※必要な書類が揃わない手続きは、後日改めてご来庁いただく場合があります。

※外国籍の方の住民異動届は取り扱いができません。

本人確認書類は忘れずに！

役場で手続きする際は、本人確認をいたしますので、本人確認書類の提示をお願いします。

1点で 本人確認 できるもの	官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、 障がい者手帳 など
確認に2点が 必要なもの	・健康保険証（有効期限内のもの） ・健康保険資格確認書 ・介護保険証 ・学生証 ・年金証書 ・基礎年金番号通知書 など

代理人の方が手続きする場合は、

- ① 代理人として来られた方について、本人確認をいたします。
- ② 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
- ③ 番号制度の対象手続きの場合は、対象となる方のマイナンバーをご提示いただくことがあります。



当別町役場

開庁時間 あさ8時45分～夕方5時15分

（本庁舎）〒061-0292 北海道石狩郡当別町白樺町58番地9

代表電話：0133-23-2330

（ゆとろ）〒061-0234 北海道石狩郡当別町西町32番地2 当別町総合保健福祉センター ゆとろ

代表電話：0133-25-2661

（西当別支所）〒061-3776 北海道石狩郡当別町太美町1470番地4

代表電話：0133-26-3190

転入に関連するおもな手続き

	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	該当	必要なもの	支所で手続きできるもの	済	担当係
住所・戸籍	マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカードの機能利用（住所変更）		・マイナンバーカード ・マイナンバーカードの暗証番号	○		本庁1階 戸籍年金係 （1窓口） 0133-23-2463
	印鑑登録が必要な方	印鑑登録		・登録する印鑑 ・本人確認書類 （官公署発行の顔写真付きのもの等）	○		
健康保険	国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入手続き ※学生や施設等に在所される方は、前住所地の国民健康保険を継続する場合があります。		※新しい資格確認書は後日、担当係から郵送、資格情報のお知らせは即日で交付されます（窓口混雑時を除く）	リモート		本庁1階 国民・短期高齢者医療係 （2窓口） 0133-23-2467
	後期高齢者医療保険に加入している方 ※75歳以上（障がい認定者は65歳以上）の方が対象です。	後期高齢者医療保険の加入手続き		・負担区分等証明書（道外からの転入の方） ※新しい資格情報のお知らせまたは資格確認書は後日、担当係から郵送されます。	リモート		
介護	65歳以上の方	介護保険の加入手続き			リモート		ゆとり 介護保険係 （ゆとり4窓口） 0133-23-3029
	前の住所地で要介護・要支援認定を受けていた方	要介護・要支援認定申請の手続き		・マイナンバーがわかるもの ・要給付権証明書（お持ちの方） ・健康保険資格情報のお知らせまたは資格確認書	リモート		
障がい	障がい者手帳等をお持ちの方	障がい者手帳等の住所変更または再交付手続き		※担当係にご相談ください。	×		ゆとり 障がい支援係 （ゆとり3窓口） 0133-25-2665
	重度心身障がい者の医療費受給資格を持っていた方	重度心身障がい者の医療費助成の相談及び申請		※担当係にご相談ください。	×		
	自立支援医療を持っていた方	自立支援医療受給者証の変更手続き		※担当係にご相談ください。	×		
子育て	0歳～高校生のお子さんがいる方	児童手当の申請 ※公務員世帯の方は勤務先で申請してください。		・印鑑 ・マイナンバーがわかるもの ・請求者の通帳	リモート		ゆとり 福祉係 （ゆとり2窓口） 0133-23-3019
	0歳～高校生のお子さんがいる方	子ども医療費受給資格認定申請		・マイナンバーがわかるもの ・子どもの健康保険資格情報のお知らせまたは資格確認書の写し	リモート		
	ひとり親家庭等に該当する方 ※0歳～18歳になる年度の末日（3月31日）のお子さん いる方 ※20歳未満の父または母の扶養に入っているお子さん がいる方	ひとり親家庭等医療費助成制度の申請		※担当係にご相談ください。	リモート		
		児童扶養手当の申請		※担当係にご相談ください。	リモート		
	0歳～1歳11か月までのお子さん がいる方	おむつ用ごみ袋（無償）の受取		※交付枚数を確認し、お渡しします。	○		
	特別児童扶養手当を受給していた方	特別児童扶養手当の申請		※担当係にご相談ください。	×		ゆとり 障がい支援係 （ゆとり3窓口） 0133-25-2665
	0歳～就学前のお子さん がいる方	乳幼児健診・予防接種等の手続き		※後日担当係から案内文が送付されます。	×		ゆとり 健康推進係 （ゆとり1窓口） 0133-23-4044
	妊娠中の方	母子健康手帳の交付		※担当係にご相談ください。	×		
		妊婦健康検査受診票の交付		※担当係にご相談ください。	×		
	保育施設を利用する方	教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込		・就労証明書	リモート		ゆとり 子ども係 0133-23-3024
その他	小学生・中学生のお子さん がいる方	転校手続き			リモート		本庁3階 学校教育係 0133-23-2489
	学童保育（子どもプレイハウス） を利用する方	子どもプレイハウス入所の申込		※各子どもプレイハウスまたは担当係に ご相談ください。	×		ゆとり 子育てサポート係 0133-25-2658
	公共交通機関を利用して高等学 校等に通学している方	高等学校等生徒通学交通費助成金 の申請		※担当係にご相談ください。	×		本庁2階 ふるさと プロモーション係 0133-23-3042
	一軒家の住宅を新規または中古 で購入された方	住宅購入支援金の申込		※担当係にご相談ください。	×		本庁2階 ふるさと プロモーション係 0133-23-3042
	上下水道を使用する方	水道利用開始の手続き		電話、ホームページまたは窓口でお手 続きできます。	×		本庁1階 業務係 0133-22-2411